



三条北ロータリークラブ週報

2014-2015年度

国際ロータリー会長：ゲイリー C. K. ホアン「ロータリーに輝きを」
第2560地区ガバナー：佐々木昌敏「ロータリーは、あなた自身から」
- You are Key -

三条北ロータリークラブテーマ「ロータリーライフを楽しみましょう」

会長：岡田 健
幹事：外山 裕一
SAA：金子太一郎

例会日：火曜日12:30～13:30
例会場：三条ロイヤルホテル TEL34-8111
事務局：三条市本町3-5-25三条ロイヤルホテル内
TEL:0256-35-7160 FAX:0256-35-7488
AD:north@sanjo-nrc.org

HP: <http://www.sanjo-nrc.org>



例会日 2015. 2. 10

累計No.1349 当年No.29

本日の行事：卓話

「年金について」

- ◆本日の出席：65名中34名
- ◆先々週の出席率：65名中57名 87.69%
(前年同期 88.24%)
- ◆1月の出席状況：会員数65名
例会数4回
平均出席率 80.77%
前年同月 78.68%

◆本日のゲスト：三条年金事務所
所長 塚越 聖 様

- ◆先週のメイクアップ（敬称略）
2月 5日三条東RC 星野義男
7日米山奨学委員長セミナー
吉田文彦、佐藤弘志
8日地区運営会議 中條耕二
10日役員理事新年会
岡田 健、外山裕一
金子太一郎、丸山 勝
星野義男、佐藤秀一
瀧岡 茂、岡田大介

ロータリーの友2月号紹介

- 横 8-29ページ 海外で知る 日本との違い
38ページ ロ-リ-の特別月間が変わります
33ページ 佐々木ガバナーのメッセージ
39ページ ~ロータリー入門
- 縦 4ページ ちょっと知りたい木のはなし
18ページ 卓話の泉「最近の消化器外科手術」

会長挨拶：岡田 健会長



皆さんこんにちは
今日の寒さは今シーズン最高の寒波の様です。福井県の8号線での渋滞のニュースが今朝、報道されていました。鳥取県の砂丘の吹雪の様子なども2-3日続く様な予報です。大過なく過ぎてくれますことを願います。

又インフルエンザもなかなか下火になってくれません。是も無事に過ぎてくれる事を祈ります。昨日から話題になっている新潟在住のカメラマン杉本祐一さんが旅券（パスポート）を返納させられたと言う事で関係者の意見が分かれているとの事です。

法律では、旅券法第19条で生命、身体、財産保護のために旅券の返納を命じる事ができると規定され期日までに返納しなかった場合の罰則も決められていますが、一方、取材や外国移住の自由も憲法で決められています。政治でよろしいように取りはからって欲しいと思います。塚越さんの卓話もありますのでこのくらいにさせて頂きます。ありがとうございました。

幹事報告：外山裕一幹事

- ・ロータリーの友事務所より
2015-16年度版ロータリー手帳注文について 1冊600円です。
- ・三条ローターアクトクラブより
2月第二例会案内
日時 平成27年2月19日（木）
19:30～
会場 リサーチコア 4F



委員会報告



雑誌委員会：ロータリーの友2月号紹介

横 8-29 頁 海外を知る 日本との違い アメリカでは踏切で一旦停止してはいけません。

メキシコでは米を炊くときの水の加減が違う等の他に青少年交流の様子が紹介されています。

38 頁 ロータリーの特別月間が変わります。外山年度から変更になりますのでご一読下さい。

33 頁 佐々木ガバナーのメッセージ「自然災害とロータリー」が載っています。

39 頁～ロータリー財団の資金モデル入門 ご協力頂いた寄付金の運用仕組みなどが掲載されています。

縦 4 頁 「ちょっと知りたい木のはなし」普段思っている事と違う話が載っています。

18 頁 卓話の泉「最近の消化器外科手術」私も体のことが心配になってきましたが皆さんもお読みになって見て下さい。

色々、興味のあることが載っていますので是非、ロータリーの友を読んで頂きたいと思えます。宜しくお願い致します。

親睦活動委員会：研修親睦旅行のお知らせ

4/14 (火) 15 (水) 一泊二日で研修親睦旅行を企画しました。今回は沼田RCへのメークアップ、富岡製糸場見学も予定しています。後日、出席確認をしますのです是非皆さんの参加をお願いします。



*****ロータリー財団ボックス10日現在累計283,000円*****

米山 忠俊君 ロータリー財団に協力

石丸 進君 馬場さんに協力

本間建雄美君 塚越様、本日の卓話宜しくお願い致します。



*****米山奨学ボックス10日現在累計343,000円*****

笹原 壯玄君 節分行事もお陰様で天候に恵まれ大盛況の内に終わることができました。ご協力ありがとうございました。

石川 一昭君 吉田委員長にいつもご協力致します。お～～寒いです!!

渡辺 徹君 協力します

岡田 大介君 ここは米山のテーブルでしたよね!と確認してから協力頂きました(吉田)

大野 新吉君 大谷徹柴さんの講演の始まりに“よっぽどものご縁での出会い”とお話されます。大野新吉も“よっぽどものご縁で”今日も4番テーブル。一昨年から約90%の割合での席。これが別の当たりクジに移行すればと思っております。本日の卓話、塚越様宜しくお願いします。

田中耕太郎君 BOXに。樋口さんお疲れ様です。

樋口 勤君 米山ボックスへ協力

吉田 文彦君 先週土曜日 2/7 次年度米山委員長の佐藤弘志さんと委員長セミナーに参加して来ました。新年度奨学生は新規に12名が決定したそうです。



*****ニコニコボックス10日現在累計683,000円*****

岡田 健君 塚越様本日は寒い中、卓話ありがとうございます。楽しみにして居ります。

笹原 壯玄君 節分行事も無事終わることができました。又本成寺保育園60周年も快晴に恵まれました。有難うございました。

米山 忠俊君 三条年金事務所々々長塚越様、本日は卓話有難うございます。

石川 友意君 年金事務所々々長塚越様の卓話に感謝して!!

吉田 文彦君 あんまりニコニコすることはありませんが石川さんからいつも米山に協力して頂いておりますのでお返しに協力させて頂きます。

渋谷 義徳君 久しぶりにニコニコボックスに入りたいと思っていました。ちょうど良く3番テーブルに座ることになりました。

佐藤 義英君 BOXに協力!!

西村 護君 //

石川 一昭君 所長塚越様、卓話宜しくお願い致します。

* 1月のコメント賞は大野新吉会員です。



本日の行事：卓話 三条年金事務所 所長 塚越 聖 様



講師紹介：(金子SAA欠席の
為羽賀副SAA代読)

塚越所長さんとは、私(金子)
が三条社会保険委員会の会長
を務めさせていただいている
関係上、年に4,5回位、お会

いしてまして、今回、卓話をお願いしましたら
快く承諾していただきました。

塚越所長様は、茨城県出身で現在、53歳でい
らっしゃいます。平成22年1月に日本年金機
構に入社され、平成25年10月に三条年金事
務所に赴任されました。

塚越所長様は、以前、新潟市の万代にあるマ
クドナルドの店長を経験された民間企業からの
転向組でいらっしゃいます。接客マナーのノウ
ハウを年金機構が取り入れたいということから、
採用されたのだと思いますが、それだけ日本年
金機構も体制が変わったのだと思います。

今回は、皆様も関心がある、年金のお話をし
ていただけるとお思いますので、是非ご参考にお
願いします。

それでは、塚越所長様、よろしくお願ひします。

「年金について」



本日は、お招きいただきま
して誠にありがとうございます。
三条年金事務所の塚
越と申します。どうぞ、よ
ろしくお願ひ致します。

本日の演題は【年金問題総
論】ということでしたが、
先日、来年度の年金額改定

について厚生労働省より発表がありましたので、
この事についてお話ししたいと思います。

1月31日の新潟日報朝刊一面に年金額改定につ
いての記事が出ていました。見出しを読みます
と「15年度実質目減り」「0.9%増」「初の給付
抑制」となっていました。見出しだけですと、

年金額が増えるのか減るのかよく分からないで
す。皆さんご存知のように年金は、国民年金と
厚生年金の2階建てとなっています。受け取る
年金額については、国民年金に対応する老齢基
礎年金は保険料を納めた期間に比例しています。
また、厚生年金に対応する老齢厚生年金は、細
かいルールはあるものの、原則として納めた保
険料に比例しています。つまり、年金額は、人
それぞれ違うということになります。これとは
別に毎年年金額の改定を行っています。年金を
受給し始める際の年金額は名目手取り賃金変動
率で改定し、受給中の年金額は購買力を維持す
る観点から物価変動率で改定することになって
います。ただし、賃金水準の変動よりも物価水
準の変動が大きい場合は、受給中の年金額も名
目手取り賃金変動率で改定される旨が法律に規
定されています。平成27年度の年金額に改定に
係る名目手取り変動率は2.3%ですので、前
年と比べて平成27年度の年金額は基本的に2.
3%増となります。しかし、今年4月は特例水
準の解消が実施されます。特例水準とは、平成
12年から14年にかけて、物価下落にもかかわらず、
特例法でマイナスの物価スライドを行わ
ず年金額を据え置いたことを指します。平成25
年9月において本来の年金額より2.5%高い
水準で年金が支払われていました。それを平成
25年10月から平成27年4月までに本来の水準
に戻すことになっています。平成27年4月は0.
5%引き下げるとなっており、ここで特例水準
が完全に解消されることとなります。もう一つ
年金額調整があります。それは、マクロ経済ス
ライドと呼ばれるもので、穏やかな給付水準の
調整を目的として平成16年の年金制度改正で
導入されました。被保険者の減少と平均余命の
伸びに基づき「スライド調整率」が設定され、
その分を賃金や物価の変動により算出される改
定率から控除するものです。このマクロ経済ス
ライドによる調整は、特例水準が解消され次第
実施することが法律で規定されています。これ

までの年金額は特例水準にあったため、マクロ経済スライドにより調整は実施されませんでした。今年4月に特例水準が解消され、初めてマクロ経済スライドによる調整が実施されることとなります。

改めて来年度に年金額を見てみますと、賃金変動率－特例水準解消－マクロ経済スライド＝年金改正率

$2.3\% - 0.5\% - 0.9\% = 0.9\%$ となり、平成26年度の年金額と比較して0.9%の引き上げとなります。

新聞記事の言わんとする事は、【0.9%増える

けれど、特例水準の解消やマクロ経済スライドの調整により賃金や物価の変動に比べて年金額の変動が抑制され、実質的には目減りになります】ということになります。

来年度は実質的には目減りとなりますが、年金額が引き上げられるのは16年ぶりとなります。年金額は実体経済と密接に連携しながら現役世代と受給者とのバランスを取るべく調整をおこなっています。何卒ご理解をお願い致します。本日の私の話しは、これで終わりです。ありがとうございました。



2月7日(土) 米山奨学委員長セミナー
於く万代シルバーホテル



2015-16年度委員会組織表を配布しました。ご協力よろしくお願い致します。